公　告

次のように市有財産（土地）を一般競争入札に付します。

令和８年11月24日

弥富市長　安 藤 正 明

１　入札に付する物件

所　　在	地　番	土　　地		予定価格（最低売却価格）
		地　目	地積（実測）	
弥富市平島町中新田	173番１	保育所敷地	259.06㎡	70,813,000円
弥富市平島町中新田	174番１	公共用地	336.01㎡	
弥富市平島町中新田	175番１	公共用地	340.95㎡	
弥富市平島町中新田	176番１	公共用地	340.82㎡	
弥富市平島町中新田	177番	保育所敷地	333.09㎡	
弥富市平島町中新田	178番２	保育所敷地	96.25㎡	
弥富市平島町中新田	178番４	雑種地	12.59㎡	

※物件は、現状有姿での引渡しとなります。

２　入札者に必要な資格

⑴　地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の３の規定に該当しない者であること。

⑵　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

⑶　この公告の日から入札の日までの期間において、「弥富市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成23年12月27日付け弥富市長等・愛知県蟹江警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

３　入札心得書及び契約条項を示す場所及び日時

⑴　場所

弥富市役所　総務部　総務課（弥富市役所本庁舎４階）

⑵　日時

令和８年11月24日（火）から令和９年１月15日（金）までの午前９時から午後４時まで（土曜日、日曜日、年末（12月29日（火）から12月31日（木））及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「祝日」という。）を除く。）

4　入札参加申込みの受付の場所及び日時

入札に参加しようとする者は、事前に入札参加申込書等を持参により提出しなければなりません。

(1)　場所

弥富市役所　総務部　総務課（弥富市役所本庁舎４階）

(2)　日時

令和９年１月26日（火）から令和９年２月２日（火）までの午前９時から午後４時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

5　入札保証金の受付の場所及び日時

(1)　場所

弥富市役所　会計課（弥富市役所本庁舎１階）

(2)　日時

令和９年２月９日（火）　午前９時00分から午前９時45分まで

6　入札執行の場所及び日時

(1)　場所

弥富市役所　本庁舎３階　大会議室Ａ

(2)　日時

令和９年２月９日（火）　午前10時00分から

7　入札保証金

入札に参加しようとする者は、現金により見積金額の100分の５以上（１円未満切上げ）に相当する金額の入札保証金を、入札執行日の午前９時00分から午前９時45分までの間に納めなければなりません。

8　契約書の作成の要否

要

9　入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 市有財産一般競争入札参加申込書（入札参加者が代理人である場合は、本人の委任状を添付すること。）及び誓約書を提出していない者のした入札

(2) 入札参加者の資格を有しない者のした入札

(3) 所定の日時までに所定の入札保証金を納付しない者のした入札及び入札保証金が見積金額の100分の５以上の額に達しない入札

(4) 所定の日時までに所定の場所に到達しない入札

(5) 入札に際して連合等による不正行為があった入札

⑹ 同一事項の入札に対し、２以上の意思表示をした入札

⑺ 入札書の入札金額、氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）の確認し難いもの、鉛筆書きのもの、その他主要な事項が確認できないもの

⑻ 入札書の金額の表示を訂正したもの

⑼ 郵送による入札

⑽ 虚偽の事実を記載した者のした入札

⑾ 担当職員の指示に従わなかった者の入札

10　代金支払方法

納入通知書による一括納入とします。

11　用途等の制限

落札者は、市有財産売買契約締結の日から10年間、売買物件を次に掲げる用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、所有権を第三者に移転し、若しくは売買物件を第三者に貸してはなりません。

⑴　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団の事務所その他これに類するもの

⑵　風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項に規定する風俗営業、同条第５項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業

12　現地説明会の場所及び日時

⑴　場所

物件現地

⑵　日時

令和９年１月13日（水）　午後２時

⑶　事前申込み

現地説明会への参加は任意ですが、参加には事前申込みが必要です。令和８年12月７日（月）から令和８年12月28日（月）までに弥富市役所総務部総務課管財グループへメール又は FAX でお申込みください。申込みがなかった場合は、現地説明会を実施しません。

13　その他

市有財産売買契約書（案）を始め売払いの詳細については、「市有財産一般競争入札のしおり」を確認の上、入札してください。「市有財産一般競争入札のしおり」は、３⑴の場所で３⑵の期間配布します。

14　問い合わせ先

〒498－8501　弥富市前ケ須町南本田335番地（市役所本庁舎４階）

弥富市役所　総務部　総務課 管財グループ

電話番号 0567-65-1111（内線447）
FAX　　0567-67-4011
メールアドレス　kanzai@city.yatomi.lg.jp